

令和4年12月8日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
大阪精神医療センター

新型コロナワクチン接種に関する使用ワクチンの誤りについて

このたび、大阪精神医療センターにおきまして、入院患者様に対して新型コロナワクチンを接種するにあたり、本来であればオミクロン株対応ワクチンを接種すべきであるところ、ファイザー社製従来型コロナワクチンを接種する事案が発生しました。

このような事態を招いたこととお詫び致しますとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

事案の概要は、以下のとおりです。

1 経過

○令和4年11月11日(金)

- ・入院患者様に対して新型コロナワクチン接種にファイザー社製従来型コロナワクチンを使用。
- ・ワクチン接種記録を登録。

○令和4年11月22日(火)

- ・登録内容を見た市町村担当者より、5回目接種にファイザー社製従来型コロナワクチンの使用はできない旨の指摘があり、確認したところ、3名の方に対し5回目接種にファイザー社製従来型コロナワクチンを使用したことが判明。

- ・なお、対象となった方に対して健康観察を継続しており、現在のところ副反応などの健康被害は認められておりません。

2 原因

厚生労働省通知で5回目接種にはオミクロン株対応ワクチンを使用することになったことは認識していましたが、ファイザー社製従来型コロナワクチンを使用してはいけないとまでは認識できていなかったため。

3 今後の対応

今後は従来型コロナワクチンを使用する1・2回目接種とオミクロン株対応ワクチンを使用する3・4・5回目の接種日を別の日に設定し、十分な確認のうえでそれぞれに対応したワクチン接種を行います。